

別紙様式第1号

一般社団法人 岐阜県農畜産公社理事長 様
(岐阜県青年農業者等育成センター)

年 月 日

提出する日(研修計画(変更等)公募期間内の日付を記入)

住所 住所は住民票記載のとおり正確に記入する

氏名 氏名は自署

農業次世代人材投資事業(準備型)に係る

研修計画の承認申請
研修計画の変更申請
継続研修計画の承認申請

について

該当しないものは、二重線で消す

このことについて、別添のとおり提出します。

市町村受理日付印	農林事務所受理日付印	農業経営課受理日付印

(農業経営課チェック欄)

【準備型研修機関等】

県 農業経営課使用欄(申請者は記入しない)

- ☐ 岐阜県農業大学校
- ☐ 岐阜県立国際園芸アカデミー
- ☐ 岐阜県就農支援センター
- ☐ その他認定機関

【派遣研修先】

- ☐ 岐阜県指導農業士
- ☐ あすなろ農業塾長
- ☐ その他登録先進農家及び法人等

◇注意◇

この様式は県の様式です。県より市町村へ送付されています。

提出する市町村(就農予定地)にお問い合わせ下さい。

研 修 計 画

令和 年 月 日

・提出する日(公募期間内の日付を記入)

一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長 様

- ・住所は住民票記載のとおり正確に記入
- ・氏名は自署で記入
- ・電話番号は固定電話を記入
- ・固定電話がない場合は、携帯電話の番号を記入
- ・メール連絡ができるアドレスを記入

[申請者]

住 所:

氏 名:

電話番号:

(生年月日:

年

月

日:

歳)

メールアドレス:

記入例: 岐阜市荻田南5丁目14番地の12号

注意! 住民票記載のとおりで! 5-14-12は×

氏名は自署

一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業(準備型)取扱要領の第5条の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

1 農業を始めようと思った理由

農業にかける思いや、農業に取り組むに当たっての決意等を記入する。
(枠は広げることができるので枠の大きさにこだわらず、ご記入ください。)

2 就農時に係る計画

就農希望地	岐阜県内市町村名	就農予定時期 (就農予定時の年齢)	RO年〇月 年 月 (歳)	就農時の年齢
就農形態	☐ 新たに農業経営を開始※1 ※1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合 ☐ 親(三親等以内の親族を含む。以下同じ。)の農業経営とは別に新たな部門を開始※2 ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せず、独立・自営就農する場合 ☐ 親の農業経営を継承※3 ※3 農家出身者で研修終了後1年以内に親の農業経営を継承する場合 ☐ 全体、 ☐ 一部 ☐ 雇用就農 ※4 研修終了後1年以内に親元就農し、就農後5年以内に継承 又は、当該 ☐ 親元就農※4 法人の(共同)経営者になる場合 ☐ 親の経営の全体を継承、 ☐ 法人の(共同)経営 経営継承(法人の場合は経営者となる) 予定時期: 年 月			
経営面積※5 飼養頭羽数	a ・ 頭 ・ 羽	農業所得 目標※5	万円/年	

経営内容 ※5	作目： (a)	※5 経営面積、所得目標、経営内容は 5年後の目標を記入
	作目： (a) (その他：)	

- ※1 非農家出身者で独立・自営就農する場合
 ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する場合
 ※3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する場合
 ※4 親族の経営する農業経営体に就農する場合
 ※5 就農5年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）。

3 将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

今後、取り組んでいきたい農業経営の構想や将来展望等について記入する。
--

4 計画を達成するための研修※6 ①研修内容等

研修機関 等の名称	所在地	・岐阜県が準備型研修機関に位置づけた 研修機関であること。 ・研修機関名を記入
専攻・ 営農部門	研修 期間	年 月 日 ～ 年 月 日 ・和暦を記入 例：R00年〇月〇日～R00年〇月〇〇日
研修内容 ・※6 研修先が複数の場合はここへ記入欄を追加して記入する 研修先および作物を記入		

※6 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

② 交付対象となる研修期間

・最長2年間(海外研修の場合を除く)
研修期間と異なる場合があります

年 月 日～ 年 月 日

・和暦を記入
例：R00年〇月〇日～R00年〇月〇〇日

5 その他

常勤の雇用契約の締結	☐ 締結している ☐ 締結していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 (例：生活保護制度、雇用保険制度(失業手当)等)	☐ 給付等を受けている ☐ 給付等を受けていない
過去に農業次世代人材投資事業(青年就農給付事業を含む。)及び令和元年度補正予算、令和2年度補正予算で措置された就職氷河期世代の新規就農促進事業による資金の交付	☐ 交付を受けていた ☐ 交付を受けていない
傷害保険の加入 ・傷害保険証書の写し又は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの(加入後、傷害保険証書の写し)を添付	☐ 加入している ☐ 4の②の交付対象となる研修期間の開始日までに加入する ☐ 加入しない
前年の世帯全体の所得※8	万円
生活費確保の観点から資金を必要とする理由 (前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合のみ記入)	
・理由の裏付けとなる書類を添付	

※本欄は交付主体等の記入欄

生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（□有 □無）

【所見】

※岐阜県、公社記入欄

※7 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている、就業を希望しながら様々な事情により無業の状態にあるなど就職氷河期世代に準じた就業に向けた課題に直面している状況を記載

※8 「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」。

※8 R2年の所得証明書を添付

本人及び生計を一にする家族全員分（生計を一にする別居のかたも含む）

添附書類

別添1：研修機関等（先進農家も含む）で研修を受ける場合は受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。研修機関等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類を添付。

別添2：誓約書（本人（世帯全員）の住民票及び連帯保証人の印鑑証明書を添付する。）

別添3：履歴書 ・住民票（世帯全員記載のもの）及び連帯保証人の印鑑証明書は、原本で3ヶ月以内のもの

別添4：農業研修に関する確認書（研修機関等で研修する場合。研修機関等以外の教育機関で研修を受ける場合は不要

別添5：離職票等の原本（離職票の提示が可能な場合）

別添6：確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合。）

別添7：傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写しを添付。交付期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを交付主体に提出すること。

別添8：前年の世帯全体の所得を証明する書類（所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。

別添9：身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

・運転免許証は表裏両面の写し 運転免許証がない方はパスポートの写し

教育機関・研修機関等概要書

令和 年 月 日

・提出する日(公募期間内の日付を記入)

1 研修機関等の概要

研修機関等名	・岐阜県に登録のある機関名 押印 印
派遣先及び代表者名(申請者の親族ではない)	・研修機関より農家派遣がある場合は、派遣先名および派遣先の代表者名を記入 注意：研修機関は、派遣先と申請者が親族でないことを必ず確認してください
(構成団体)	・準備型研修機関等認定申請書(別紙様式1)の構成団体に記載されている所属名を記入 (部課名がある場合は部課名も記入)
所在地	・研修機関事務局の所属名及び住所を記入
連絡先	・研修機関事務局の電話番号を(内線がある場合は内線も記入)記入 記入例：〇〇〇市役所 〇〇課 担当〇〇〇〇〇〇 郵便等諸連絡をする方を記入 TEL:058-215-1550(内線111) FAX:058-215-1550
代表者	・研修機関の代表者名を記入
研修責任者名	・岐阜県に登録されている研修責任者

2 添付書類

- ・研修期間が2年ある方は2年分
 ・年間をととしての研修であること

- (1) 研修カリキュラム(研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画)
- (2) 認定書の写し
- (3) 在籍証明書(受講が認められていることを証する書類)

在籍証明書は原本

別添 2

令和 年 月 日

[申請者]

住 所:

・住所は住民票記載のとおり正確に記入
・氏名は自署で記入

記入例: 岐阜市藪田南5丁目14番地の12号
注意! 住民票記載のとおりで! 5-14-12は×

氏 名: 氏名は自署
(生年月日: 年 月 日: 歳)

誓 約 書

私は、一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業（準備型）取扱要領の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、取扱要領の規定により、当該資金を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを誓約します。また、別紙の確認事項について承諾します。

私はこの研修を始めることを、連帯保証人の署名、捺印を添えて誓約します。

また、連帯保証人は、上記申請者の連帯保証人として、申請者に誓約どおり履行させるとともに、申請者に債務が発生した時は、申請者の債務を連帯して負担します。

・連帯保証人2名の内1名は、生計を異にしかつ2親等以内でないもの。

・連帯保証人の氏名及び住所は、印鑑証明書に記載のとおり正確に記入する。

・電話番号を記入

連帯保証人 住所

住所は、印鑑証明書記載のとおりに記入する
記入例: 岐阜市藪田南5丁目14番地の12号
注意! 住民票記載のとおりで! 5-14-12は×

氏 名 氏名は自署

印

電話番号

印鑑証明書記載の
ものを押印

連帯保証人 住所

氏 名 氏名は自署

印

電話番号

印鑑証明書記載の
ものを押印

(連帯保証人氏名は自署すること。)

添付書類: 本人の住民票 (世帯全員)
連帯保証人の印鑑証明書

・住民票 (世帯全員記載のもの)、原本で3ヶ月以内のもの

・印鑑証明書、原本で3ヶ月以内のもの

確 認 事 項

1 農業人材力強化総合支援事業実施要綱（平成24年4月6日付け23経営第3543号農林水産事務次官依命通知）、岐阜県農業次世代人材投資事業（準備型）の運用について（平成24年7月11日付け農経第483号岐阜県農政部長依命通知）、一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業取扱要領（平成29年4月1日付け農畜第25号一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長依命通知）の規定を遵守し、一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業（準備型）の運営に協力します。

2 自己が、次の各号いずれにも該当する者ではありません。

- （1）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止策等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- （2）自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
- （3）暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
- （4）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- （5）上記の（1）から（4）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

なお、一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長が必要な場合は、岐阜県警察本部に照会することについて承諾します。

3 別記の遵守する手続きについて確認しました。

確認していただけたら、同意の署名
をしてください

氏名

別記

各項目全てを、ご確認くださいませう願います。
ご確認いただきました項目全てに✓点をつけてください。
確認していただければ、指定した箇所に同意のご署名をください。

私は、下記の手続きを遵守します。

- ☐ 研修期間中は、半年ごとに研修期間半年経過後 1 ヶ月以内に「研修状況報告書」を提出します。
- ☐ 資金の交付については、原則半年を単位として「交付申請書」を提出します。
- ☐ 2 回目以降の「交付申請書」は「研修状況報告書」と共に提出します。
- ☐ 研修を中止する場合は、遅滞なく「中止届」を提出します。
- ☐ 研修を休止する場合は、遅滞なく「休止届」を提出します。
- ☐ 研修期間内及び研修期間終了後 6 年間に住所等提出書類の記載内容に変更があった場合は、変更後 1 ヶ月内に「住居等変更届」を提出します。
- ☐ 研修計画で申請した研修期間中に就農形態及び研修期間等の変更をする場合は、研修計画の変更申請を行います。
- ☐ 研修計画で申請した研修の終了後、引き続き研修を続ける場合は、「継続研修計画」を作成して申請するとともに、研修開始後 1 ヶ月以内に「継続研修届」を提出します。
- ☐ 研修終了後 6 年間、毎年 7 月末及び 1 月末までにその直前の 6 ヶ月間の「就農状況報告」を提出します。
- ☐ 研修終了後は岐阜県内で就農します。自営就農、雇用就農又は親元就農した時は、就農後 1 ヶ月以内に「就農報告」を提出します。
- ☐ 研修終了後、親元就農する場合は、就農するにあたり家族経営協定等により交付対象者の責任や役割を明確にするとともに、就農後 5 年以内に、当該農業経営を継承するか、法人の経営者となった後の 1 ヶ月以内に、「就農報告」を提出します。
- ☐ 就農後 6 年以内に、病気や災害等の理由で就農を休止もしくは中止する場合は、遅滞なく一般社団法人岐阜県農畜産公社にその旨を連絡し、必要な書類を提出します。
- ☐ その他、一般社団法人岐阜県農畜産公社からの依頼及び当該取扱要領の求めに応じて、必要な書類を提出します。
- ☐ 書類の提出期限を守らない場合は、資金の一部又は全額返還する場合もあることを承知しています。

確認していただければ、同意の署名
をしてください

氏名

履 歴 書

1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒□□□-□□□□ 住民票記載のとおり正確に記入する 記入例：岐阜市蕨田南5丁目14番地の12号 注意！住民票記載のとおりで！5-14-12は×				
(ふりがな)					
連絡先	〒□□□-□□□□ 住民票と異なる所に住んでいる場合に記入（住民票と同じであれば、同上とする。）郵便の送付先住所				
(ふりがな)	生 年 月 日	年 齢	性別	電 話 番 号	
氏 名	氏名は自署 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	歳	1. 男 2. 女	携帯電話の番号を記入	

2. 家族構成

○をつける

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所
家族構成は、同居または、生計を一とする家族全員。 ※別居で生計を一にする場合 次の方も含む：別居の配偶者・別居の独身の子・別居の両親			

3. 学歴等

履 歴	年	月	学歴・職歴(各別に記入)	年	月	免許・資格
履 歴	・学歴は最終学歴のみ記入 ・卒業後は、欠損月がないように記入 ・申請日現在までを記入					
	記入例 ・農大生・アカデミー生等は RO年〇月 〇〇学校在学中・卒業予定等 ・研修機関で研修の方は RO年〇〇月 〇〇〇〇〇（研修先名称）にて 研修中または研修開始予定等 ・求職中等の方は RO年〇〇月 求職中・無職等 など空白の期間がないように記入					
				・運転免許 ・大型特殊免許 ・簿記の資格等農業経営に関係する資格を記入		

農業研修に関する確認書

研修機関等A（以下、甲という。）及び研修生B（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

研修機関名及び代表者名

研修者名

第1条（研修期間）

研修期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

研修計画の4①の研修期間と同じ日付を記入

第2条（研修生の責務）

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報を含む。）について、ほかに漏洩してはならない。
- (2) 乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない。
- (3) 乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- (4) 乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。
- (5) (1) から (4) までに違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

必ず各自加入

第3条（研修機関等の責務）

- (1) 甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後5年以内に農業経営を継承すること又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。
- (2) 甲は、乙を労働者として扱ってはならない。

第4条（損害賠償）

- (1) 乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- (2) 乙は、研修における不慮の事故について、第2条(3)の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第5条（費用の負担）

研修に要する経費は、甲と乙が双方で協議して決定する。

第6条（その他）

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書3通作成し、甲・乙記名捺印の上、1通は公社へ提出し、それぞれ各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日 甲

(住 所)

(研修先)

(氏 名)

乙

(住 所)

(氏 名)

研修先の名称と代表者名を記入

例：

(住 所) 岐阜市〇〇丁目〇〇番地の1

(研修先) 〇〇〇〇協議会

(氏 名) 代表者 〇〇 〇〇〇 印

印（研修機関の場合必要）

※ 農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。

離職票の提示が可能な場合

- 雇用保険被保険者 離職票 — 1
資格喪失確認通知書（被保険者通知用）

- 雇用保険被保険者離職票 — 2

- ・ 離職票をもらっていない場合は、その旨を記入する。
- ・ 離職日より遡って1年間で失業給付の資格があるものすべての提出が必要です。

● 離職票がない方は、離職票がない理由を明記して下さい。

<記入例>

※雇用保険に加入していた場合

- ・ (株)〇〇〇は、離職票の交付を希望していないため、離職票はありません。
(交付を受けていないことを確認するため雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写し可）が必要です)

※雇用保険に未加入の場合

- ・ 〇〇〇農園は、アルバイトで雇用保険未加入のため離職票の交付はありません。
- ・ 学生のため離職票はありません。
- ・ 無職のため離職票はありません。

※注意 1：失業手当をもらった方は雇用保険受給資格者証の原本の提出が必要です。

(失業手当の手続きをした方は、離職票にかわり雇用保険受給資格者証になります)

確 約 書

・提出する日(公募期間内の日付を記入)

年 月 日

一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長 様

・住所は住民票記載のとおり正確に記入
 ・氏名は自署で記入

[申請者] 住 所

記入例：岐阜市藪田南5丁目14番地の12号
 注意！住民票記載のとおりで！5-14-12は×

氏 名：

氏名は自署

(生年月日： 年 月 日： 歳)

私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業第2条第6項の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。

なお、同要綱の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

- 1 就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任や役割を明確に規定すること。
- 2 就農後5年以内に、当該農業経営を継承する又は当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）こと。

(親元就農先)

経営主の氏名 (法人化している場合は法人名も)	経営主自署 (法人化している場合は法人名も記入)
経営主の住所 (法人化している場合は所在地も)	経営主の住所と会社の住所が異なっている場合は、両方の住所を記入

(当該農業経営を継承する又は当該法人の経営者となる予定の時期)

年 月	研修終了後5年以内の年月を記入する
-----	-------------------

「確認事項」(別紙様式第1号研修計画補足資料1)

提出日:令和 年 月 日

申請者氏名(自署): 氏名は自署

保証人氏名(自署): 未成年の方は保証人自署(研修計画の連帯保証人とは違います)

農業次世代人材投資資金(準備型)等の申請にあたり、別紙様式第1号研修計画補足資料として、下記のとおり補足いたします。

A. 申請者全員 *親族(三親等以内の親族をいう。以下同じ)

申請者全員記入

1	研修終了後1年以内に独立・自営就農する予定である	はい・いいえ
2	研修終了後1年以内に、親元就農する予定である	はい・いいえ
3	研修終了後1年以内に、雇用就農する予定である(親族が農業経営をしていない)	はい・いいえ
4	研修終了後1年以内に、親族の経営体以外の農業法人等に雇用就農予定である(親族が農業経営をしている)	はい・いいえ
5	親族(三親等以内の親族をいう。以下同じ)が農地を所有している	はい・いいえ
6	申請者が親族の経営体に従事していたことがある	はい・いいえ
7	申請者が親族の経営体に従事していた期間(手伝い程度ではなく専従者として)(申請者が親族の経営体に従事していたことがある場合)	年 月
8	申請者の名義で農産物の出荷をしたことがある	はい・いいえ
9	親族の経営体で役員登録をしていたことがある	はい・いいえ
10	研修終了後1年以内に、親族の経営体に雇用就農予定である(申請者と同程度の労働条件で雇用している親族以外の正社員がいる場合のみ選択可能)	はい・いいえ
11	雇用就農後、交付期間の1.5倍か2年間のどちらか長い期間以内で独立・自営就農予定である ※「はい」を選択した方はBの確認事項についても雇用就農後の計画をご記入下さい	はい・いいえ
11 「はい」と答えた方は、12~18も記入する		

B. 研修終了後1年以内に独立・自営就農する方(11ではいと答えた方も記入)
*親族(三親等以内の親族をいう。以下同じ)

12	独立・自営就農予定であり、親族の農地を利用せず、第三者から農地を購入又は貸借する予定である 12 全ての農地を第三者から貸借する(親族間であっても農地中間管理機構をとらずと第三者より貸借したこととなる)	はい・いいえ
13	独立・自営就農予定であり、親族が所有する農地も利用するが、第三者から農地を購入又は貸借する予定である 13 親族の農地と第三者の農地を両方利用する	はい・いいえ
14	独立・自営就農予定であり、親族が所有する農地のみを利用する予定である 14 親族の農地のみを利用する	はい・いいえ

全て記入してください(12. 13. 14でいずれかに「はい」と答えた方)

15	親族から購入又は貸借する 農地面積		a・ha	第三者から購入又は貸借する 農地面積		a・ha
16	農地の取得計画等を相談している関係機関名、担当部署名を記入してください 関係機関名： 担当部署名：					
17	研修終了後1年以内に独立・自営就農する場合であり、就農地が決まっている者は、円滑な就農を実現させるために、就農予定地の人材投資資金担当者へ、 「①就農予定地で独立・自営就農する予定であること」「②「研修を受け、準備型の申請をすること」について報告をし、今後の独立・自営就農に向けてのサポートのお願いをして下さい 上記①②を相談している就農予定地の市町村名、担当部署名等を記入してください 関係機関名： 担当部署名：					
				担当者名：	17 担当者までわかれば記入	
18	就農予定地の最低下限面積を確認し、ご記入ください (就農予定地の農業委員会等で確認)			a・ha		

C. 親元就農する方 *親族(三親等以内の親族をいう。以下同じ)

19	親族が所有する農地を継承するにあたり、所有権を移転する場合、現在の推定相続人全員の了解を得ている (貸借の場合は回答不要)				はい・いいえ	
20	親族が所有する農地を継承するにあたり、所有権移転をする場合、申請者は納税猶予等の贈与税の軽減措置を利用する(貸借の場合は回答不要)				はい・いいえ	
21	親族が所有する農地を継承するにあたり、所有権移転をする場合、申請者は納税猶予等の贈与税の軽減措置を利用できることを、関係機関に確認している(貸借の場合は回答不要)				はい・いいえ	
22	農地の取得計画等を相談している関係機関名、担当部署名を記入してください 関係機関名： 担当部署名：					
23	経営体の経営者の氏名			申請者との続柄		
24	経営体の名称(又は個人名)					
25	所在地 (都道府県名～市町村名まで)					
26	経営形態(いずれかに○)	個人経営		法人経営		
		法人化の予定の有無		有 (令和 年 月頃を予定・時期未定) 無		

経営体の農地について (親族の農業経営において、親族が所有する農地及び第三者との貸借農地等を明確にすることが目的です)								
該当項目を○で囲み、面積等を記入して下さい 27 経営継承に関係のある農地をすべて記入								
27	農地所有者	現在の耕作者	面積		所有者名	続柄	農業振興区域	納税猶予の適用
	両親・親族・第三者	両親・親族・第三者		a・ha			内・外	有・無
	両親・親族・第三者	両親・親族・第三者		a・ha			内・外	有・無
	両親・親族・第三者	両親・親族・第三者		a・ha			内・外	有・無
	両親・親族・第三者	両親・親族・第三者		a・ha			内・外	有・無
上記の件について関係機関(市町村役場、農業委員会等。以下同じ)に確認し、関係機関名、担当部署名、確認結果等をご記入下さい 関係機関名： 担当部署名：								
28	経営体の主たる経営内容について (野菜、果樹、花卉等は、露地とハウスを別にしてご記入下さい)							
	作目名・家畜等	面積・頭羽数 (該当項目を○で囲む)		作目名・家畜等	面積・頭羽数 (該当項目を○で囲む)			
			a・ha・㎡ 頭・羽			a・ha・㎡ 頭・羽		
			a・ha・㎡ 頭・羽			a・ha・㎡ 頭・羽		
			a・ha・㎡ 頭・羽			a・ha・㎡ 頭・羽		
			a・ha・㎡ 頭・羽			a・ha・㎡ 頭・羽		
29	農業経営体の労働力について							
	正社員数(うち、親族)		名	正社員数(うち、親族以外)		名		
30	申請者以外の継承予定者又は継承可能者(兄弟姉妹等)の有無				有・無	(有の場合) 続柄		
31	親族の農業経営を申請者が継承する予定の有無				有・無	(有の場合) 何年後か (未定と記入も可)		年後
32	研修計画の就農形態で親元就農を選択する申請者は、確約書(別添4)を研修計画と併せて提出する必要があり、原則就農後の変更はできないことを理解している						はい・いいえ	
33	確約書(別添4)提出後は確約内容の変更ができないこと及び、確約内容不履行の場合は交付資金の全額返還対象となることを理解している						はい・いいえ	

農業次世代人材投資資金（準備型）交付申請書

令和 年 月 日

一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長 様

氏 名

氏名は自署

一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業（準備型）取扱要領の第8条の規定に基づき農業次世代人材投資資金（準備型）の交付を申請します。

和暦で記入 例：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

交付期間	研修計画に記載した交付期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間		年 月 日	～	年 月 日
交付申請額	今回申請する期間			0 0 0 円
常勤の雇用契約の締結	☐ 締結している ☐ 締結していない			
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	☐ 給付等を受け ☐ 給付等を受けていない 点をいれる 研修中は失業保険等を貰っていないこと			

資金の振込口座※

注意：ゆうちょ銀行の場合、支店名等は「漢数字」になります。
統合されている銀行は、新しい名称を正確に記入して下さい。

金融機関店舗名等	記入例：ゆうちょ		二八六 店 所		出張所
	銀行	信用金庫	信用組合		
	労働金庫	農業協同組合			
	信用農業協同組合連合会	農林中金			
本店、支店・本所、支所の時は「本」「支」を記入					
金融機関コード					
預金・貯金の種類		普通預金・当座預金	口座番号		
ゆうちょ銀行等金融機関の口座番号はここへ記入：右詰めで記入 （ゆうちょ銀行の方：銀行から振り込みを行う場合7桁の口座番号が必要です。 8桁の口座番号しか記載のない方は、ゆうちょ銀行にご確認下さい）					
口座名義人	(ふりがな) 氏 名	申請者本人名義の口座であること。必ずふりがなも記入			

※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい

注意：一定期間使用していない口座は睡眠口座等になっている場合があります。金融機関にご確認ください（睡眠口座等へは振り込めません）

※指定口座の口座番号と支店名の記載のある見開きのページの北-を添付して下さい。

（通帳を開いた1ページ目）1回目のみ添付（口座確認のため） 但し、口座の変更がある場合はその都度添付

研修状況報告書

忘れず記入

研修○年目・交付開始○年目 (○～○月分)

忘れず記入

令和 年 月 日

提出期間内の日付（研修状況報告最終日の翌日以降1ヶ月以内）

一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長 様

氏名

氏名は自署

一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業（準備型）取扱要領の第9条の規定に基づき研修状況報告を提出します。

1 研修実施状況

[illegible]

2 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

3 就農に向けた準備状況

添付書類

1. 研修日誌（岐阜農業大学校及び岐阜県立国際園芸アカデミー以外の研修機）
2. 出席簿の写し（岐阜農業大学校及び岐阜県立国際園芸アカデミー）
3. 成績表の写し（成績表が発行されている場合）

農大・アカデミー及び成績表を作成している研修機関

内容を確認の上、研修機関の方に押印してもらってください。
農大・アカデミーは、研修実施機関等名に学校名
代表者名に学校長名

上記のとおり研修を行っています。

研修実施機関等名 :
代表者名（自署） :
研修責任者名（自署） :

県に登録のある研修責任者名を記入

協議会、学校の場合は代表者名は自署で
なくゴム印可
押印（協議会等は協議会等の印を押印）

印

研修責任者氏名は自署

別添 研修日誌

※R2年度より、研修日、研修内容、研修時間、研修時間の合計の記載があれば、本様式ではなくてもよくなりました。

○年○月分

月 日	研修内容	研修時間（単位：時間）
月 日		
月 日	・欠損日がないように記入する。 ・研修を受けなかった日は、休日と記入する。 ・内容、作業時間ともに空欄がないようにする。 ・研修開始日と研修終了日は必ず研修を行うこと	
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日	記入例	
月 日	給液量の調整、誘引作業、芽かき	8
月 日	座学(就農計画作成)	7
月 日	座学(複式簿記講座受講)	6
月 日	・座学は具体的な内容を記入すること ※状況確認等の際テキストやノート等の提示が必要です	
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日	◇注意事項◇ ・原則、研修時間は1日8時間以内。 ・原則、毎週1日以上又は、4週間を通じて4日以上の日をとる。 ・通年をととして研修をする。 ※研修状況確認等により、適切な研修を行っていないと判断した場合、返還になることがあります。	
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
合 計		

※ 上記内容が記載された研修日誌であれば、本様式に限らない。

本様式以外でも月ごとの合計は記載してください

住 所 等 変 更 届

令和 年 月 日

住所（住民票）等を変更してから 1 ヶ月以内に提出内）

一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長 様

氏 名

氏名は自署

一般社団法人岐阜県農畜産公社農業次世代人材投資事業（準備型）取扱要領第 13 条の規定に基づき住所等変更届を提出します。

変更前	氏名 住所 電話番号 その他（ ）
変更後	氏名 住所（郵便番号も記載する。） 電話番号 その他（ ）

◇注意事項◇

- ・住所変更をした場合は、住民票を添付する
- ・住民票は変更しないが連絡先（郵送先）等の変更があった場合も提出する
（住所変更の際は、できるだけ郵便局へ転送届を出すようご協力お願いします）
- ・電話番号・メールアドレス等提出書類の記載に変更があった場合も提出する
- ・氏名を変更した場合も提出（氏名が変わったことがわかるもの（写）を添付）
- ・その他、計画申請に記入した事項で変更があった場合も変更届をお願いします。
（添付書類についてはお問い合わせ下さい）

一般社団法人岐阜県農畜産公社理事長 様

個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

農業次世代人材投資事業に係る個人情報の取扱いについて

交付主体は、農業次世代人材投資事業の実施に際して得た個人情報について、都道府県及び市町村が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、交付主体は、本事業による交付対象者の研修状況や就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。

関係機関 （注）	国、全国農業委員会ネットワーク機構、岐阜県、岐阜県農業会議、市町村、農業協同組合、農業共済組合
-------------	---

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

令和 年 月 日

申請者 氏名
住所
電話番号

氏名は自署

連帯保証人 氏名
住所
電話番号

氏名は自署

連帯保証人 氏名
住所
電話番号

氏名は自署